

子どもアドベンチャーカレッジ 2024

～プログラム募集要項～

- 【事業趣旨】** 市内の小学生を対象に、「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」と「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、夏休み期間を活用し、民間企業や団体、大学、公的機関（以下、企業・団体等）などの協力を得て、多様な体験学習プログラムを実施します。
- 【実施日】** 令和6年8月6日（火）、7日（水）、8日（木）の3日間
- 【主催】** 横浜市教育委員会（事務局：横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課）
- 【参加メリット】** (1) 企業・団体等が実施する体験学習プログラムに関する、次の広報活動を事務局が行います。
・事務局が広報用チラシを作成し、**横浜市立小学校3～6年生の全児童（約12万人）へ配付**
・広報よこはまや市役所ホームページを通じた広報
(2) 企画・運営のサポート役として、事務局が公募する学生スタッフを派遣します。
※派遣を希望する企業・団体等のみが対象

1 プログラム募集・申込みについて

- (1) 募集期間
令和6年2月20日（火）～令和6年3月21日（木）
- (2) 企業・団体等向け説明会
令和6年5月20日（月）14～15時（オンライン開催）【参加必須】
- (3) 申込条件
次のすべての事項に同意いただいたうえで、申込みをお願いします。（詳細は次頁以降をご参照ください。）

- ▶ 実施プログラムには、次の2つの要素を必ず盛り込むこと。
 - ① 学校での学びや経験が、社会に出てから役立つことに関する「**講話**」
 - ② 「**振り返り会**」または「**グループディスカッション**」
- ▶ 改正気候変動適応法の法施行（令和6年4月予定）を受け、熱中症予防強化の観点から原則、「**空調設備のある屋内**」で実施し、**暑さ対策**を講じること。
- ▶ 「**企業・団体等向け説明会**」（令和6年5月20日）に参加すること。

- (4) 申込方法
横浜市電子申請・届出システムの申込フォームに、必要事項を入力し送信してください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/144df43f-629b-4974-80c2-c4b62a28a284/start>



【お問合せ】

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課 子どもアドベンチャーカレッジ担当 平野・鈴木
電話：045-671-3282 / FAX：045-224-5863 / E-mail：ky-adventure@city.yokohama.jp

2 募集プログラムについて

(1) 内容

次の要素を必ず盛り込んだ上で、働くことや学ぶことなどの体験学習プログラムを実施してください。

ア プログラム中に、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための講話を実施すること。

(学校で学んだことや体験したことが、現在の仕事や活動にどう生かされているか、など)

イ 子どもたちが対話を通じて主体性を高められるよう、プログラムの中に、グループディスカッションや、体験を通じた気づきや感想を共有する振り返り会(全員発表形式または個人ワーク+代表者発表形式)など、子どもたちの発言の機会を設けること。

※ 障害のある子どもが参加する場合は、配慮や工夫の検討をお願いします。

(2) 対象者

市内在住または在学の小学校3～6年生 ※年齢制限(学年制限)を設定することも可

(3) 各プログラム募集人数

グループディスカッションや振り返り会が実施できる範囲内で、企業・団体等のご判断で設定してください。

(4) 実施日・実施時間

令和6年8月6日(火)、7日(水)、8日(木)の3日間 原則9時～17時

⇒ 上記3日間のうち、ご希望の日に実施していただきます(複数日実施も可)。

実施時間は、企業・団体等のご判断で設定してください(1日につき複数回実施も可)。

できるだけ多くの児童が参加できるよう、複数回の実施のご検討をお願いします。

(5) 参加費

原則無料(材料費等、やむを得ず参加料を徴収する場合は、実費相当とします)

(6) 実施会場

横浜市内(各企業・団体で確保をお願いします)

(7) 暑さ対策

ア 原則、空調設備のある屋内で実施してください。

⇒ 屋外でのプログラム実施が一部含まれる場合は、事前に事務局へご相談ください。

イ 次のイベント実施時の対策を講じてください。

※この他、環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」も参考にいただき、適宜、必要な熱中症対策を講じてください。

https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php

① 運営上の工夫

- ・空調の効いた、水分補給が可能な会場の準備
- ・休憩時間(水分補給時間)を確保したプログラム実施
- ・屋外での入場待機列を作らない工夫

② 参加者、スタッフへの呼びかけ

- ・スポーツドリンク等の飲み物の持参
- ・通気性のよい服装での参加、帽子や日傘などの携帯
- ・緊急連絡先(家族、かかりつけ医など)の携帯

③ 応急措置体制の確保

環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」で示されている、「熱中症の応急措置」(P.3参照)を講じられる体制の確保をお願いします。

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。
落ち着いて、状況を確認してから対処しましょう。最初の措置が肝心です。

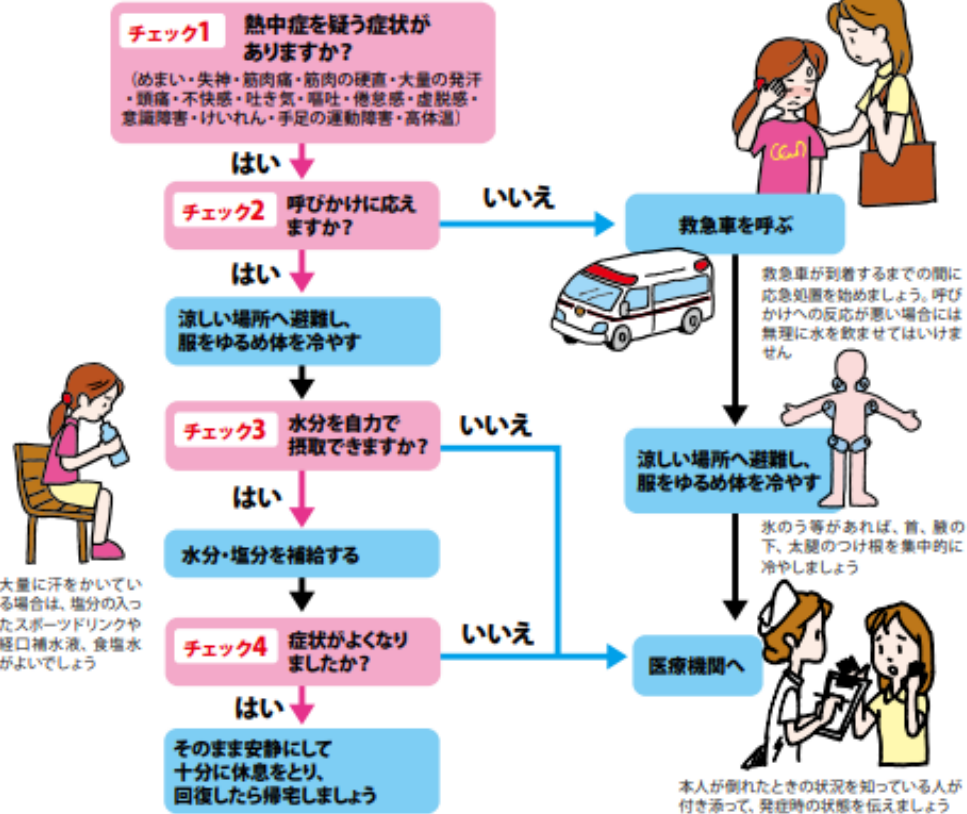


図3-10 熱中症が疑われる緊急時の応急措置

(出典) 環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」

(8) 参加者の募集方法

各企業・団体等で募集を行うものとします。また、全プログラムを事前申込制とします。

【受付方法】

プログラム内容等に応じて、企業・団体等のご判断で決定してください。

<例> ホームページ（専用受付フォーム）、Eメール、電話、FAX、郵送など

【募集期間】

プログラム公表日（6月11日(火)）から7月5日(金)17時までとします。

※ 申込方法が郵送による場合は、7月5日消印有効

【参加者決定方法】

申込多数の場合、各企業・団体等で抽選により参加者を決定してください。※先着順は不可

⇒ 申込者への当落の連絡は、7月16日(火)までに連絡してください。

※人数が多い場合は当選者のみ連絡とすることも可（ただしホームページ等にその旨を記載すること）

※郵送により通知（連絡）する場合は、7月12日(金)までに投函してください。

(9) 実施上の注意事項

ア プログラムの実施及び運営は、企業・団体等が責任を持って行い、参加者の安全管理に十分な対策を講ずること。

イ 営利活動、政治活動又は宗教的活動などを目的としないこと。

ウ 参加者等を誘引しないこと。

エ 公序良俗に反しないこと。

オ プログラム実施にあたり、状況に応じて感染症防止対策を講ずること。

カ 個人情報の保護法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うこと。参加者等の個人情報は、プログラムの実施・運営以外の目的で使用しないこと。

3 広報について

(1) 広報用チラシ（作成：事務局）

ア 内容

「プログラム名」「企業・団体等名」を掲載します。

※ プログラム詳細情報（内容、実施日時、会場、申込方法等）は、横浜市ホームページに掲載します。

イ 配布先

横浜市立小学校3～6年生の全児童（約12万人）に学校を通じて配布します。

(2) 横浜市ホームページ

- ・「(1) 広報用チラシ」に、本市ホームページの二次元コードを掲載します。
- ・本市ホームページには、各プログラムの詳細情報を掲載するとともに、企業・団体等が作成される実施プログラムのホームページへリンクを貼ります。

(3) 広報よこはま6月号 告知記事掲載（予定）

(4) 実施プログラムのホームページ（作成：企業・団体等）

横浜市ホームページからリンクを貼ります。企業・団体等でプログラムのホームページを作成することが難しい場合は、必要情報をまとめたA4サイズ1枚程度の文書を作成してください。

4 学生スタッフについて

(1) 趣 旨

地域や社会のあらゆる活動で担い手が不足するなか、次世代の人材確保が求められています。

本事業では、新たな担い手として期待される若者の社会参加の推進を目的に、事務局が募集する学生スタッフ1～2名を配置します。趣旨に賛同いただき、学生スタッフの受け入れが可能な場合は、プログラム申込フォームでお申し出ください（学生の応募状況によっては、配置がない場合もあります）。

(2) 役 割

プログラム運営補助（会場誘導、受付、グループディスカッション・振り返り会の進行等）を想定しています。

(3) 学生スタッフ受け入れの流れ

6月上旬：配置する学生スタッフの確定、ビジネスマナー等を含めた学生スタッフ研修（実施者：事務局）

6月中旬：学生スタッフから各企業・団体等へ連絡を行いますので、打合せの調整をお願いします。

6月中旬～：学生スタッフとの個別打合せを行ってください。

※ 学生による企業・団体等訪問やオンライン等、打合せの形式は問いません。

※ 打合せに伴う、学生スタッフへの交通費の支払は不要です。

5 傷害保険について

事務局において、プログラム参加中に児童や付添者がけがをした場合などのために、次の内容での傷害保険に加入します。学生スタッフについては、事務局で別途保険に加入します。プログラム内容によって補償内容が十分でないと考えられる場合は、各企業・団体等の費用負担により、別途保険加入してください。

対象	対象者	子どもアドベンチャーカレッジ2024に参加中の児童、付添者
	人数	3日間の延参加者数（往復途上補償は無し）
	対象傷病	プログラム参加中の傷病
	対象区域	子どもアドベンチャーカレッジプログラム開催場所
補償内容	災害死亡補償	（傷害）500万円・（疾病）50万円
	後遺症生涯補償	（傷害）最高500万円・（疾病）最高50万円 ※級により補償額が異なる。
	療養補償	入院日額：（傷害）3,000円・（疾病）300円 ※限度日数：180日
	療養補償 手術	（傷害・疾病）手術の種類により入院日額の10倍・20倍・40倍
	療養補償	通院日額：（傷害）2,000円・（疾病）200円 ※限度日数：90日

6 スケジュール等（予定）

日程		企業・団体等	事務局
3月	21日	プログラム募集締切	
4月	上旬		参加可否を各企業・団体等へ連絡
	中旬	広報用チラシ原稿（事務局作成）の確認 （確認期間3営業日程度）	
5月	20日	企業・団体等説明会（オンライン）	
6月	1日		広報よこはま6月号告知（開催日のみ）
	11日	参加者申込受付開始 各団体でプログラム詳細情報公表（HP） 学生スタッフから各企業・団体等へ連絡	記者発表、広報用チラシの学校配布開始 本市ホームページでプログラム一覧公表
7月	5日	参加者申込受付期限	参加申込受付
	15日	参加当落通知の連絡期限	
8月	6～8日	子どもアドベンチャーカレッジ2024開催	
	30日	プログラム実施報告書の提出期限	

◆ 各企業・団体に行っていただく主な作業や報告等は次のとおり予定しています。

- (1) 会場確保（会場使用手続き等）
- (2) プログラムチラシ版下原稿の校正 《4月中旬》
- (3) 「企業・団体等説明会」への出席 《5月20日》
- (4) プログラム詳細案内（各企業・団体等ホームページへの掲載など） 《6月11日～》
- (5) 参加希望者等からの問い合わせ対応（随時）
- (6) プログラムの申込受付《6月11日～7月5日》、参加者の抽選、結果連絡 《～7月15日》
- (7) 学生スタッフとの個別打合せ 《6月中旬～》
- (8) プログラムの実施 《8月6日、7日、8日》
- (9) プログラム実施報告書の作成・提出 《8月30日》

7 その他

- (1) 感染症拡大など、不測の事態により当イベントの中止等の判断をする場合があります。
その結果、実施企業・団体等に損害が生じる場合があっても、責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 子どもアドベンチャーカレッジ2024の開催については、横浜市の令和6年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては、実施方法などを変更する場合があります。